

ワンテーマディスカッションを開催しています

町民の皆さんが積極的に町政運営に参画する仕組みとして、町長自らが町民の皆さんのところに出向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会（ワンテーマディスカッション）」を実施しています。

地域の方で、5～10人程度の参加が見込まれる団体が対象です。団体を構成していない場合でも、代表者（自治会長さん等）を決めて申し込むことができます。詳しくはお問い合わせください。

令和3年度に開催された意見交換会は次のとおりです。

開催日	場所	テーマ
3月2日	小積	小積地区の災害への対応について

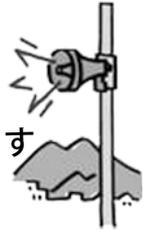


図 政策企画課 広報情報統計班 ☎ 0820 (74) 1007

防災行政無線を用いた

全国一斉「Jアラート」

の試験放送を行います



日 時 5月18日(水) 午前11時ごろ

内 容 防災行政無線の試験放送

注 防災行政無線（屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機）から、「これは、Jアラートのテストです」と、最大音量で3回繰り返し放送されますのでご注意ください。

注 気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた試験で、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

※ Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問い合わせ 総務課 消防防災班 ☎ 0820 (74) 1000

ペットは正しく飼いましょう

～犬・猫に関する苦情が増えています～

図 生活衛生課 生活衛生班 ☎ 0820 (79) 1012



犬の飼い主の方へ

- 犬のフンや尿、鳴き声に対する苦情が後を絶ちません。散歩中にフンをしたら、袋などに入れて必ず持ち帰りましょう。尿には水をかけるなどし、臭いの残らないようにしましょう。また、周辺に配慮し、無駄吠えをさせないなど正しいしつけをしましょう。
- 放し飼いは禁止されています。散歩中も必ずつなぎましょう。
- 飼養施設を常に清潔にして、周辺に迷惑をかけないようにしましょう。
- 生後91日以上の犬は、「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。
- 死亡したとき、または飼い主の住所や飼い主が変わったときは、届出が必要です。
- 迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札・狂犬病予防注射済票を付けましょう。

猫の飼い主の方へ

- 他人の家にフンや尿をしたり、車に上がってキズをつけたりしていませんか。また、臭いや大きな鳴き声などで周辺に迷惑をかけていませんか。猫の健康や安全のためにも、屋内で飼いましょう。
- 繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
- 迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。

野良猫へのエサやりはやめましょう

無秩序な野良猫へのエサやり行為は、飼い主のいない猫を増やすだけでなく、ノミの発生や悪臭等環境を悪化させることにつながります。一時的な感情で野良猫にエサを与えることは絶対にやめてください。

ペットを捨ててはいけません

愛護動物を遺棄すると法により罰せられます。やむを得ず飼うことができなくなった場合は、ご相談ください。

【P 14 答え ④】 ④ 376mg ② 135mg ① 120mg ③ 50mg の順に多くなっています。カリウムの1日摂取目標量は男性 3,000mg 以上、女性 2,600mg 以上ですが、腎臓病や基礎疾患によっては摂り過ぎに注意が必要です。